

新告知温

編集書記

平成二十四年度 野田工業(株)安全大会にご参加頂き有難う御座います。
皆様方には、日頃より当社の安全活動に格別のご理解とご協力を賜り、社員一同、心より御礼申し上げます。
私達、野田工業(株)の安全スローガンである

「まず確認 作業手順と危険予知 ルール守って無災害」

このスローガンを元に協力会の方々と、安全作業を続けて来た結果、今年も無事故、無災害で安全大会を迎える事が出来ました。

これもひとえに皆様方の安全に対する、認識の高さが、結果としての表れだと思っています。先月にお伝えした、全国安全週間も準備期間を含め無事に達成できました。

昨今、安全対策、現場単位のルールなど、皆さんにとっては作業効率の面で負担に思う方もいらっしゃると思いますが、安全はすべてに優先するをモットーに今後も働く場所が安全で安心かを自らに問いかけ、職場の安全を向上させて行くことが、職場の仲間や家族の安心に繋がります。

また、今後まだまだ猛暑が続きます。くれぐれも熱中症には気をつけて下さい。

皆さんの作業所で、他の職方さんの具合が悪そうな時にも一声掛けてあげて下さい。

そして、朝礼以外でも、休憩時間や打ち合わせの時、職長の方は仲間の健康状態に気を付けて下さい。

また本日ここに、栄えある表彰を受けられる皆様方が、日頃の安全作業を推進され、無災害で来られた事に改めて敬意を表します。

最後になりましたが、酷暑に向かう折柄、参会の皆様方並びにご家族のご健康を心からお祈りし、誌上より深くお礼申し上げます。

編集 野田工業(株) 中田 克美

【今号の主な内容】

- P① 編集書記
- P② KY実施の要領
- P③ 安全パトロール
- P④ 連絡帳



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
花菱ビル5F
TEL : 03-3572-1866
FAX : 03-3575-0420

大成建設(株)安全衛生環境協力会からの連絡事項をお伝えします。

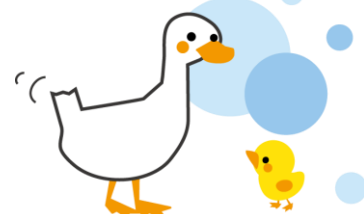
「TAISEI OHSMS作業標準」に基づいたKYの実施

- ① 作業手順書は、作業所(現場)ごとに、事業主とその現場を担当する「リスクアセスメント教育を受講した」安責者・職長及び作業責任者が大成建設の担当社員と綿密に打合せを行い作成する。
「TAISEI OHSMS 作業標準」に準じて、施工計画(ワンシート)、施工要領書を基に、現場の状況に合致した手順を定め、手順毎に大成建設作業所重点管理事項のほか災害事例の反省等を加味して危険予知を行い、防止対策を具体的に定めて手順書通りに実施する。
- ② 安責者・職長は、配属作業員が「雇入教育」「健康診断」「送り出し教育」を受けていることを確認の上、「新規入場者教育」を行う。
- ③ 安責者・職長及び作業責任者は、必ず作業前に作業員全員に対し作業手順書の内容を周知する。
- ④ 安責者・職長及び作業責任者は、常に作業手順書を基に「打合せ・連絡調整」を行う。
- ⑤ 毎日作業開始前には、作業班ごとに作業責任者を中心に作業を行う場所でリスクアセスメントによる「現地作業手順KY」を行い、『当日行う作業』について「作業手順と予想される災害」及び「その防止対策」と「実施者(誰が)」を全員で最終確認してから作業を開始する。
- ⑥ 作業実施時には、安責者・職長は『危険作業立会者』として作業に立会って、作業状況を点検、監視して作業責任者、作業員を指導する。
- ⑦ 作業手順書の内容の変更は、一旦作業を中断し、大成建設の担当社員、事業主と連絡をとって変更内容を了承の上で変更し、作業員に再周知してから作業を再開する。＜決して、安責者・職長又は作業責任者独自の判断だけで変更しない＞
※ 不安全行動災害を防止する為、事業主責任の「送り出し教育」やリスクアセスメント手法を取入れた“現地”での「作業手順KY活動」を充実させる努力が必要です。

以上

上記の内容を理解し、現場の安全衛生活動に取り入れて下さい。

災害事例 別紙参照



安全パトロール

平成二十四年六月二十日に野田工業(株)研究会のみなさんと安全パトロールを行いました

【現場名】 大手町1・6計画

神田駿河台4・6計画

【建築】 大成建設(株)

【設備】 (大手町)大成設備(株)、ダイダン(株)

【保温工事】 野田工業(株)

【PTメンバ―】関口嘉・関口(浩)・神尾・

新井・今井・中田・田村(賢)・田村(謙)・

深澤



6月20日の職長会の様子です



連絡帳



5/1より高血圧者の基準が変わりました。

現行 最大 160mmHg以上または最小値 95mmHg以上



改定 最大 140mmHg以上または最小値 90mmHg以上

「高齢者・要管理者適正配置通知書」の内容変更の件

高血圧の診断基準を下記の通り、変更しますので適正配置通知書等の運用並びに作業員の適正配置について、周知願います。

1.変更内容

高血圧の最大・最小血圧を下記のように変更する。

- ・変更前 最大値160mmHg以上または最小値95mmHg以上
- ・変更後 最大値140mmHg以上または最小値90mmHg以上

2.変更理由

当社では今まで、高血圧の診断基準として世界保健機関(WHO)が1978年に設定した数値を用いてきました。しかし1999年2月に世界保健機関(WHO)と国際高血圧学会(ISH)により、新しい高血圧の定義が発表され、ゼネコン各社も近年は新しい基準を採用するようになっています。以上により新基準値を採用することとします。

3.「高齢者・要管理者適正配置通知書」の一部変更

上記に伴い、適正配置通知書の要管理者のうち、高血圧者(最大血圧160mmHg以上最小血圧95mmHg以上)の項目を(最大血圧140mmHg以上、最小血圧90mmHg以上)に変更します。

職長会のお知らせ

★日時 平成24年8月20日(月)

★時間 18時00分

(30分前から会場に入れますので早めにお越し下さい)

★場所 ニュー新橋ビル 地下2階 ニュー新橋ホール